



2018年11月8日

各 位

会 社 名 日揮株式会社  
代表者名 代表取締役会長 CEO 佐藤 雅之  
(コード番号 1963 東証第1部)  
問合せ先： 広報・IR 部長 遠藤 毅  
(TEL 045-682-8026)

## グループ経営体制の改革に向けた検討の開始について

当社は、グループ経営体制の改革に着手すべく、本日開催の取締役会において、2019年10月1日付(予定)を効力発生日として、純粋持株会社体制への移行(以下、本件変更)に向けた検討を開始することを決議いたしました。

なお、本件変更は、2019年6月下旬に開催予定の定時株主総会での承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施する予定です。詳細事項につきましては、決定次第、適時適切なタイミングで改めてお知らせいたします。

また当社は、純粋持株会社移行後も上場を維持する予定です。

### 1. 検討の背景

当社は、中期経営計画「Beyond the Horizon」(2016年度～2020年度)において、メインビジネスであるEPC事業においては、オイル&ガス分野を中心としつつインフラ分野への領域拡大を掲げ、また非EPC事業においては製造業を強化すること等により、さらなる成長と拡大を目指しております。

今般、上述の目指す企業グループ像を実現し、企業価値を向上させるという目的を、確実に、かつスピード感を持って達成するために、新たなグループ経営体制として純粋持株会社体制への移行に向けた検討を開始することといたしました。

### 2. 変更目的と内容

収益力増強と安定の同時達成を確実なものにするため、将来の当社の柱となる事業部門に独立性を付与し、より主体的・機動的な事業運営を可能にするとともに、全体最適の資源配分とグループ経営の的確なガバナンスを行っていくという観点から、純粋持株会社体制への移行を目指します。

#### 1) グループ経営力、ガバナンスの強化

「経営」と「執行」を分離することで、持株会社が日揮グループとしての中長期の視

点に基づく経営方針策定・事業会社統括管理の機能を担い、企業価値の最大化、グループ目線での経営資源配分を実現していくことを目指します。また、持株会社と事業会社の役割責任の分担の明確化とグループ統括機能の強化により、企業運営の透明性の向上、グループ全体のガバナンスの強化を目指します。

## 2) マーケット特性に対応した EPC 遂行体制の構築

EPC 事業における海外マーケット、国内マーケット各々の特性に対応した事業遂行体制を構築（国内 EPC 事業会社及び海外 EPC 事業会社を設立）することにより、各マーケットにおいて従来以上に主体的、機動的な事業活動の推進を目指します。

### (1) 海外オイル&ガス分野

マーケットボラタリティが高い海外オイル&ガス分野は、巨大化、複雑化する案件に迅速に対応し、キメ細かいプロジェクト遂行体制を構築することにより、日揮グループのメインビジネスとしてさらなる拡大を図ります。

### (2) 海外インフラ分野

中期経営計画で掲げる「インフラ分野への事業領域拡大」を達成すべく、海外 EPC 事業会社の中で独立した事業単位での遂行体制を通じて適切な経営資源の配分を実現し、EPC 事業における新たな柱としてさらなる発展を図ります。

### (3) 国内 EPC 分野

海外マーケットに比べ、事業環境が比較的安定的な国内マーケットに対しては、当社国内事業及び当社 100%子会社である日揮プラントイノベーション（以下、JPI）の経営資源を集約して効率化、及び競争力強化を実現し、オイル&ガス、インフラ両分野における分野拡大、ならびにマーケットシェア拡大を目指します。

## 3) 製造業の位置づけ明確化

グループの中核事業としての位置づけを明確化し、グループとして最適な経営資源の配分を行いつつ、次世代の社会・産業に貢献しうる技術開発の促進、高機能材の提供を一層推進します。

## 4) 経営人材の育成強化

事業会社に権限を委譲することで、各事業会社の経営人材が担える役割・責務を拡大し、各事業を牽引する経営人材を育成するための土壌を構築することを目指します。

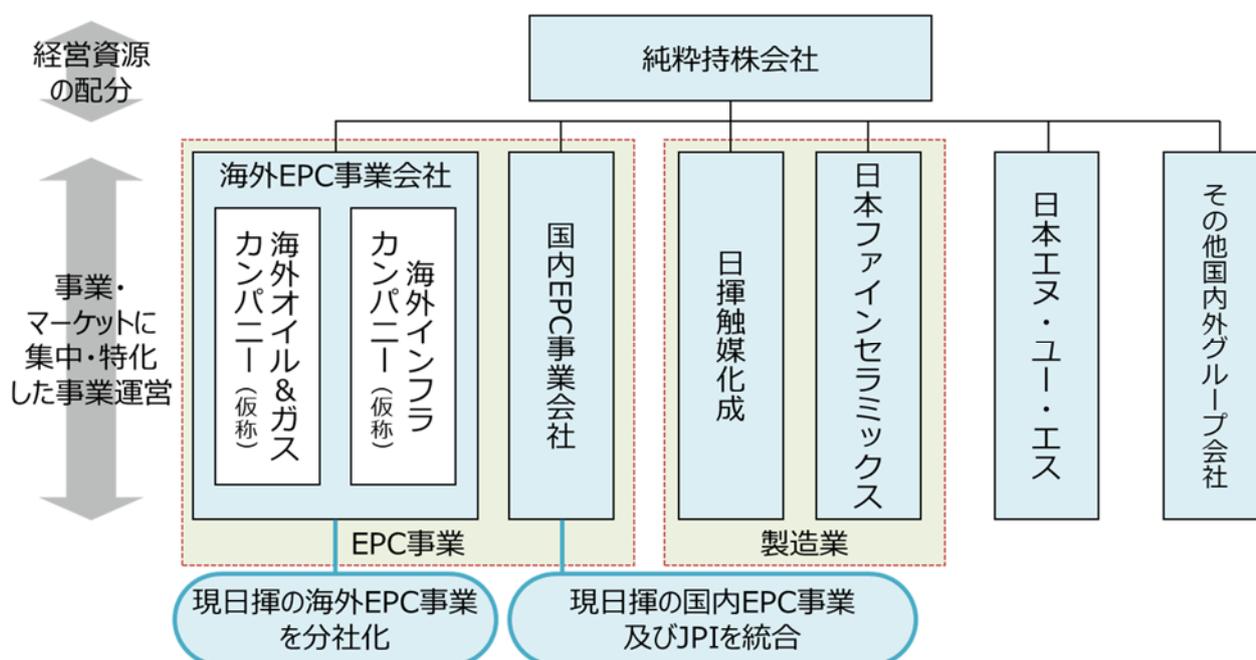
### 3. 新体制への移行方法と、移行後のグループ経営体制（イメージ図）

現時点では以下を想定し検討を進めていますが、詳細については、決定次第、適時適切なタイミングで改めてお知らせいたします。

当社の海外 EPC 事業、国内 EPC 事業をそれぞれ事業会社として分社化し、当社はグループ戦略機能と事業会社の統括管理機能を担ってまいります。

国内 EPC 事業につきましては、当社を分割会社、JPI を承継会社とする統合により、国内 EPC 事業及び保全事業を担う国内 EPC 事業会社を設立します。

海外 EPC 事業につきましては、海外 EPC 事業会社を設立、海外オイル&ガス事業と海外インフラ事業のカンパニー制度を採用し、各々が独立した事業運営を行うとともに、将来的には各々を事業会社として独立させることを視野に、最適な経営スキーム・体制の検討を進めてまいります。



### 4. 今後の予定

- ・ 2019年5月初旬（予定）会社分割決議取締役会
- ・ 2019年6月下旬（予定）会社分割承認株主総会
- ・ 2019年10月1日（予定）分割の効力発生日及び分割登記

以上